

令和5年度 森林公園金川の森 ケータリングカー出店要項

令和5年2月1日

日頃より山梨県森林公園金川の森の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、当公園では、令和5年度のケータリングカー出店要項を次の通り決めました。

つきましては、当公園において、ケータリングカーで出店されようとする皆様は、本要項を遵守の上、出店していただきますようお願いいたします。

山梨県森林公園金川の森園長

1. 出店期間と書類提出締め切り

出店期間	書類提出締め切り
令和5年4月1日～4月30日	令和5年3月1日までに提出
令和5年5月1日～5月31日	令和5年4月1日までに提出
令和5年6月1日～6月30日	令和5年5月1日までに提出
令和5年7月1日～7月31日	令和5年6月1日までに提出
令和5年8月1日～8月31日	令和5年7月1日までに提出
令和5年9月1日～9月30日	令和5年8月1日までに提出
令和5年10月1日～10月31日	令和5年9月1日までに提出
令和5年11月1日～11月30日	令和5年10月1日までに提出
令和5年12月1日～12月29日	令和5年11月1日までに提出
令和6年1月2日～1月31日	令和6年12月1日までに提出
令和6年2月1日～2月29日	令和6年1月2日までに提出
令和6年3月1日～3月31日	令和6年2月1日までに提出

※11～3月は月曜(月曜祝日の場合、翌日)が休園日のため、除く

※12/30、12/31、1/1は休園日のため、除く

2. 出店場所

- ① どんぐりの森
- ② スポーツの森（※スポーツの森での出店の場合は、電源がありません。自家発電機をご用意ください）

3. 出店料

○平日：3,000 円(税込)

土日祝日：5,000 円(税込)

※ハイシーズン(繁忙期)は平日でも土日祝日の扱いとなります。

2023 年度は、4 月 29 日～5 月 7 日、8 月 10 日～18 日。

○追加で必要な費用

・公園の電源を使用する場合(どんぐりの森のみ)：別途 500 円(税込)

・6m×3mを超える面積を占有される場合：1 m²につき 50 円(税込)

※ひさしを広げたり、車の周辺にテーブルや椅子などを設置したりする場所も含みます。

4. 出店までの流れ

(1) 出店の相談(電話またはサービスセンター窓口にて直接)

↓

(2) 出店の申込書類の提出(下記の「5. 提出書類」を参照)

↓

(3) 出店可否の連絡

↓

(4) 出店料振込

・出店料は先払いとなり、振込確認次第、出店いただくことが決定となります。

・振込氏名は、申請書に記入した名前か屋号を入れてください。(どなたが、入金されたのか確認ができるようにするため)

・振込手数料はご負担ください

振込先：山梨中央銀行 貢川支店 普通口座 748230

口座名：一般社団法人山梨県木材協会 金川の森自主事業 代表理事 天野公夫

【シャ・ヤマナシケンモクサイキョウカイ カネガワノモリジシユジギョウ ダイヒョウリシ アマノキミオ】

↓

(5) 出店当日

① 出店されるエリアの下記の施設にて受付

・どんぐりの森 ⇒ サービスセンター

・スポーツの森 ⇒ スポーツの森のサイクルステーション

② 体調チェック

③ 出店場所・電源の確認

5. 提出書類

- 森林公園金川の森におけるケータリングカーの利用及び出店申請書
- 山梨県森林公園金川の森ケータリングカー出店業者登録申込書
- 山梨県の車輛営業許可証のコピー
- 営業車検証のコピー
- 食品衛生責任者と分かる書類のコピー
- 生産物賠償責任保険加入(PL 保険証書)のコピー
- 当日参加される従業員(スタッフ)全員の名簿(氏名・生年月日)
- 当日参加される従業員(スタッフ)全員分の運転免許証のコピー
またはマイナンバーカードのコピー
- ケータリングカーの平面図(mも記入してください。書式は自由です。)

6. 注意事項

- ・ 販売する商品が飲み物やかき氷のみの場合は、出店をお断りさせていただきます。
- ・ 出店を取りやめる場合は速やかにご連絡ください。
- ・ 出店を取りやめた場合、キャンセル料として占有・制限行為許可申請費(2,500 円)をいただきます。振込返金のため、振込手数料を差し引いた金額をご返金します。
※キャンセルの場合、出店当日の朝 9 時までにご連絡ください。
当日の無断キャンセルの場合、返金はございません。
- ・ 出店場所は、サービスセンタースタッフの指示に従って設置してください。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に配布する「ケータリングカー及び 屋外出店者等に対する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」をよくお読みになり、遵守するようお願いいたします。また、当日は必ずサービスセンターにて体調チェックを受けてください。平熱より1度以上熱がある等、風邪症状、嘔吐・下痢などの症状がある場合には、速やかに退園していただくよう、ご協力をお願い致します。
- ・ 指定管理者は、「暴力団の利益となる」使用であることが判明した場合は使用許可を取り消します。また、その認定のために申請書と従業員(スタッフ)名簿に記載された内容、身分証明書等を山梨県警へ照会する場合があります。

7. お申込み・お問合せ

山梨県森林公園金川の森 サービスセンター
〒405-0074 山梨県笛吹市一宮町国分 1162-1
電話:0553-47-2805 FAX:0553-39-9821
メール:info@kanegawanomori.jp

ケータリングカー及び屋外出店者等に対する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

森林公園金川の森

指定管理者：cowshi 金川の森パートナーズ

◎ 保健所の疫学調査への協力

- ・陽性者が当該店舗を利用していたことが判明した場合に、保健所が行う疫学調査に協力するため、利用者に対して「山梨県 LINE コロナお知らせシステム」の情報および QR コードを掲示し登録を促すか、または、記録用紙への氏名、連絡先等（代表者のみ）を記入するように要請し、出店者側で最低1ヶ月間（可能な限り3ヶ月間）保管する。
※認証施設は、取得した個人情報について個人情報保護法に基づく適切な管理を行い、疫学調査を行う保健所への情報提供の目的以外には使用しないこと。

関連情報 URL

- ・「やまなしグリーン・ゾーン認証」について
<https://greenzone-ninsho.jp/>
- ・「山梨県 LINE コロナお知らせシステム」について
<https://www.pref.yamanashi.jp/green-zone/documents/line.html>

◎ 混雑の緩和（「密集」の回避）

- ・1出店ブース（6m×3m）当たりの上限人数を18人とする。
- ・滞在時間の制限や予約制の活用により、同時に多数の人が集まらないようにする。
- ・あらかじめ購入するものを決められるよう、POP等で掲示する。
- ・人の集中するタイムセールやイベントは行わない。

◎ 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- ・対人距離の確保を従業員に遵守させるとともに、来店者にPOP等で呼びかける。
- ・受付時は、動線がある場合は進行方向を示すとともに、1mの間隔をあけて並ばせる。
- ・受付カウンターは、透明ビニールカーテンで遮蔽する。
- ・席の配置が決まっている場合は、座席を一つおきにするなど間隔を確保する。
- ・近距離での会話や発声をしないよう掲示するほか、来店者に呼びかけるとともに、従業員が確認できるようにBGMや機械の効果音を最小限にする。
- ・金銭のやりとりは、接触を避けるため原則トレーを使用する

◎マスクの着用

- ・従業員(スタッフ)全員がマスクを着用するとともに、来店者にPOP等で呼びかける。

◎手洗い・手指消毒

- ・従業員(スタッフ)は定期的に、手指消毒、手洗いを実施すること。
- ・従業員(スタッフ)は、業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後などには必ず手指を消毒する。
- ・来店者に、手洗いを実施するようPOP等で呼びかける。

◎体調チェック

- ・従業員(スタッフ)に対して、業務開始前に検温・体調確認を行うこと。発熱(例えば平熱より1度以上)や軽度であっても風邪症状(せきやのどの痛みなど)、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止すること。
- ・来店者に対し、発熱(例えば平熱より1度以上)や軽度であっても風邪症状(せきやのどの痛みなど)、嘔吐・下痢等の症状がある場合には来店しないようPOP等で要請する。

◎清掃・消毒

- ・他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を高濃度エタノールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて定期的に清拭消毒すること。
- ・鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に密閉して捨てること。
- ・ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石けんで手を洗うこと。

◎食品の提供に関すること

- ・取り分けによる食品の提供をしない。
- ・食器等については、使い捨て製品を使用する
- ・飲食物を提供の際はビニール袋で配布し、使用済みの食器等はビニール袋で原則密閉して持ち帰るよう呼びかける。
- ・試食販売は当面の間中止とする。

◎緊急事態宣言の対象である区域の在住者に対する利用制限

- ・山梨県からの自粛要請が解除されるまでの期間は、緊急事態宣言の対象である地域に在住する方の利用を制限する。

令和 年 月 日

山梨県森林公園金川の森 園長 松本 治 殿

森林公園金川の森におけるケータリングカーの利用及び出店申請書

ふりがな	
屋号	
ふりがな	
代表者氏名	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
出店希望日	
希望場所	どんぐりの森 ・ スポーツの森
販売品目	※飲み物やかき氷のみの出店はできません。ご注意ください。
販売形態	<input type="checkbox"/> ケータリングカー <input type="checkbox"/> ブース出店（ブース数： ） ※ 公園電源の使用希望： <u>あり</u> ・ なし ※公園の電源を使用する場合はありに○をつけてください（別途 500 円いただきます）。 ※出店面積はケータリングカー、ブース出店ともに 18 m ² までです。広げたひしや、車やテントの周辺にテーブルや椅子などを設置する場所も出店面積に含まれます。 ※18 m ² を超える場合は 1 m ² につき 50 円を別途いただきます。

施設利用にあたっての同意事項

※同意いただき、下記チェックボックスにチェックをお願いします。

- ケータリングカーの利用及び出店に際し、別紙「ケータリングカー及び屋外出店者等に対する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」の内容を遵守する。
- 指定管理者は、地震、感染症等不可抗力により自らの責めに帰すことのできない事由が発生した場合、公共の福祉の観点により山梨県から災害救助法に基づく避難所の設置、新型インフルエンザ等対策特別措置法等法令に基づく施設の利用制限の要請などがあつたときは、当該承認の全部又は一部を取り消すとともに、当該施設が利用できなかったことに伴う申請者への損失の補償を行わない。
- 指定管理者は、「暴力団の利益となる」使用であることが判明した場合は使用許可を取り消す。また、その認定のために本書と従業員(スタッフ)名簿に記載された内容、身分証明書等を山梨県警へ照会する場合がある。

住 所：

電話番号：

氏 名：

印

年 月 日

山梨県森林公園金川の森 園長 松本治殿

山梨県森林公園金川の森ケータリングカー出店業者登録申込書

No.

フリガナ 企業名	
フリガナ 代表者名	®
所在地	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
取引先金融機関	金融機関名 _____ 支店名 _____ 預金の種類 _____ 口座番号 _____ フリガナ _____ 口座名義 _____

ケータリングカー 従業員(スタッフ)名簿

※現場の従業員（スタッフ）全員の方のご記入をお願いします。

(ふりがな)		
屋号		
代表者	(ふりがな)	
	氏名	
	生年月日	
	(ふりがな)	
	氏名	
	生年月日	
	(ふりがな)	
	氏名	
	生年月日	
	(ふりがな)	
	氏名	
	生年月日	
	(ふりがな)	
	氏名	
	生年月日	